

第6章 主体別の行動メニュー

本章では、行政、県民、事業者、民間団体が、それぞれの役割分担のもとで取り組むべき、地球温暖化防止のための対策・行動を例示しました。

これらのメニューを参考に創意工夫を加え、できることから実行に移し、その取組を継続し拡大することに努めましょう。

1. 行政(市町村)の行動メニュー

市町村の立場から、次のような視点のもとで取組を進めます。

- ・自らの活動が地域の環境に大きな負荷を与えることを認識し、率先して環境に配慮した行動を実践します。
- ・住民・事業者の自主的な地球温暖化防止の取組を促進するための支援策を積極的に推進します。
- ・環境に配慮した循環型社会システムづくりのための基盤整備を推進します。

(1) 環境に配慮した率先行動の推進

グリーン購入を推進し、環境に配慮した事務用品等を購入する
昼休みの消灯、不使用時のOA機器の電源断等エネルギー使用抑制を徹底する

再生紙使用製品にはグリーンマークがついています。



紙使用量の削減と再生紙の利用を徹底する

廃棄物の発生抑制、分別・減量化・リサイクルを徹底する
備品、什器などは長期間使用する

省エネ型OA機器等、消費エネルギーの少ない機器・設備の購入を進める

低公害・低燃費車を積極的に導入・使用する

公共施設の省エネ構造化、太陽光発電等新エネルギーシステムの導入を進める

アイドリングストップの励行を徹底する

省エネ型OA機器には国際エネルギースターマークがついています。



公共事業の実施に当たって、廃棄物の削減・リサイクル等環境への配慮を徹底する

職員に対する定期的な研修を実施する

取組の状況を把握し、その結果を公表する

環境マネジメントシステムを導入し、環境保全に配慮した取組を強化する

(2) 住民・事業者の自主的取組に対する支援

千葉県環境学習アドバイザー制度をご活用ください

地球環境や大気・水環境、ごみ・リサイクルなどの知識を深め、具体的な活動を進めたい市町村、町内会、市民グループの研修会等の講師にふさわしい、専門家をご紹介します。



住民に対する環境教育・学習を充実強化する

コンポスト設備や太陽光発電等の省エネ効果のある設備の導入に対する支援措置を拡充する

住民や民間団体の活動に対し資金、資材、場所の提供等、積極的に支援・協力する

その他各種の情報提供・助成制度の拡充を図る

(3) 環境に配慮した地域づくりの推進

自転車利用の促進ための試み - 浦安市

浦安市は、平成11年12月に建設省の自転車利用環境整備モデル都市として選定されました。今後、利用促進のためにネットワークの整備・120ヶ所のレンタサイクルポートの設置、「市民自転車利用憲章」の制定等の事業が計画・検討されています。

新エネルギーの活用促進

廃棄物発電の整備を推進する

太陽光発電、ソーラーシステム、風力発電等自然エネルギーの活用を推進する

コジェネレーションや地域冷暖房の導入を促進する

環境に配慮した運輸交通体系の実現

バス路線等の整備・改善により公共交通機関の利用を促進する

自転車道路・駐輪場の整備により自転車利用を促進する

道路網整備、道路の立体交差化など交通流の円滑化を図る

廃棄物の発生抑制、減量化・リサイクルの促進

ごみの分別収集、リサイクル体制を整備・拡充する

(4) CO₂以外の温室効果ガスの排出抑制

水田の水管理、牛の飼養管理の適正化を指導する

農畜産廃棄物の有効利用を指導する

フロンや代替フロンを使用した家電類の回収・処理体制を整備する

県内の都市公園整備の
現状

本県の都市公園は 4465 か所 3154ha が開設されています。
都市計画区域内人口一人当たりの公園面積は 5.7m² となっています。(平成 11 年度末現在)



県内の森林の現状

本県の森林面積は 16 万 5 千 ha、県民一人当たりの森林面積は 283m² で、全国平均値の約 1 / 7 程度です。(平成 11 年度末現在)



(5) 緑の保全と増進

公益的機能の高い森林の公有地化を推進する

県内木材・木製品の利用を促進する

県内産木材を利用した住まいづくりの普及を促進する

熱帯木材型枠等熱帯材の使用を抑制する

住民・事業者と連携し、みどりの保全と創造を推進する

(6) 国際協力

開発途上国からの研修受入れ等、国際協力を促進する

2. 県民の行動メニュー

日常生活での電気や燃料(エネルギー)の消費やサービス・物品の購入が、温室効果ガス排出の一つの原因となっていることを認識し、家庭や職場などで省エネルギーや省資源に配慮した行動を実践します。

(1) 日常生活における省エネルギー・省資源行動の実践

省エネ・省資源に配慮した日常的行動

家の中での工夫・配慮

照明をこまめに消して点灯時間を
1日60分少なくすると



1家庭で年間で約1 kgのCO₂が
削減できます

照明を必要以上に明るくせず、こまめにスイッチを切る

冷暖房機器は適正な温度に設定して使用する(冷房28℃、暖房20℃程度)

冷暖房機器の使用時間を短縮する

エアコンや掃除機のフィルターをこまめに掃除する

カーテンやブラインドを上手に使用し冷暖房効果を高める

テレビなどの家電製品を使用しないときは主電源スイッチを切る

テレビを見ないとき主電源をOFF
すると



1家庭で年間で約5 kgのCO₂が
削減できます

家電類を長期間使用しない場合はコンセントから電源プラグを抜いておく

冷蔵庫は詰め込み過ぎをやめ、ドアの開閉時間を短縮する

洗濯はまとめて洗いをする

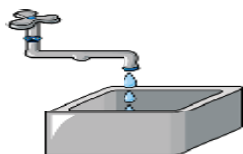
就寝時や外出時は暖房便座の電源を切る

沸かした風呂は冷めないうちに続けて入浴する

ガス給湯器や風呂釜の種火をこまめに消す

鍋ややかんなどの調理器具は水気をふき取り火にかける

水の流し放しを1日5分なくすと



1家庭で年間で約3kgのCO₂が
削減できます

シャワー、洗顔や歯みがきの時、水を流し放しにしない

食器や洗濯物時のためすすぎを励行する

蛇口に節水コマを取り付ける

空き缶のリサイクルに協力すると



アルミ缶 100 本で約 5kg のCO₂が削減できます

買い物における配慮

- 無駄な買い物は控える
- 買い物袋を持参し過剰包装は断る
- 詰替え商品やリサイクル製品を選び購入する
- 紙コップや紙皿などの使捨ての紙製品を使用しない
- ものを大切に長期間使用する

ごみの減量化、リサイクルの徹底

- 不用品はできる限りリサイクルする
- 生ごみを減らしコンポスト化する
- 空き缶・空き瓶や古新聞紙等の分別回収・リサイクルに協力する

省エネルギー機器の購入

不要なアイドリングをやめると(1日5分)



1台当たり年間で約 8kg のCO₂が削減できます(200 日で試算)

白熱灯をコンパクト蛍光灯に取り替えるなど、省エネ型の照明器具を使用する

待機電力が少なく効率のよい省エネタイプの家電製品を使用する

太陽熱温水器や太陽光発電装置を導入する

住宅の断熱構造化の推進

- ペアガラスなどの導入により、開口部の断熱効率を高める
- 家屋の新築時には、総合的な省エネ型住宅にする
- 家屋の新・増改築時には、断熱材の増量で断熱効率を強化する

自動車の利用についての配慮

乗用車で移動する日を1週間に1日減らす(1日60分)と



1家庭で約 78kg のCO₂が削減できます(200 日で試算)

省エネ運転の実施

- アイドリングストップを励行する
- 空ふかし、急発進・急加速をやめ、エコドライブに努める
- タイヤの空気圧を適正にして走行する
- トランクに不要な荷物を積んだまま走らない

公共交通機関等の利用

- 通勤時などには自動車の利用を控え、公共交通機関を利用する
- 買い物など近くへ移動するときは、徒歩や自転車を利用する

ハイブリッド車は、
同排気量クラスのクルマと比較して



約50%のCO₂排出量が
削減できます

表示計を使って、生活の省エ
ネ度をチェックしてみましょ
う！



(財)省エネルギーセンターで
は、エネルギー使用量をその場
で把握することのできる表示計
を1年間設置して省エネルギー
行動の実態を把握する調査に
協力してくれるモニターを募集
しています。

自動車購入時の配慮

ハイブリット車などの低公害・低燃費車を導入する
用途や家族構成にあわせた大きさの車を選ぶ

緑化の推進

家庭内の緑化に努め、地域の緑化運動にも積極的に参加する

フロン回収等への協力

フロン類を使用していない製品を選び使用する

電気冷蔵庫やエアコン、自動車などのフロン類を使用する機器を廃棄
するときは、市町村や適正な業者に回収処理を依頼する

(2) エコアクション31(環境家計簿)による実践のチェック

エコアクション31により、日々の取組状況を確認する

電力などのエネルギーの使用状況をチェックし二酸化炭素の排出削
減に配慮する

(3) 地球環境保全活動への参加

行政(県・市町村)が実施する温暖化防止施策に協力する

地域の温暖化防止活動などへ積極的に参加・協力する

3. 事業者の行動メニュー

物の製造や各種のサービスの提供など、事業の全般にわたる活動が、地球温暖化の一因となっています。

エネルギーや資源の消費量の削減が地球温暖化防止に有効なだけでなく、コストの削減にもつながることを認識し、法令等に基づき、また自主的に温室効果ガスの排出を抑制するための取組を進めます。

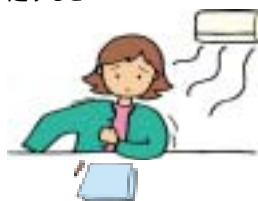
ライフサイクルアセスメント(LCA)

製品が与える環境への負荷を把握するために、原料の調達から製造・流通、廃棄に至るまでのエネルギーの使用量、資源の投入量、汚染物質の排出量を定量的に評価する方法のことです。

主要な化石燃料の燃焼に伴う二酸化炭素排出量

- ・石炭 1.0086 kgC/10⁴kcal
- ・原油 0.7811
- ・灯油 0.7748
- ・軽油 0.7839
- ・ガソリン 0.7658
- ・A重油 0.7911
- ・LPG 0.6833
- ・LNG 0.5639

エアコンの設定温度を冷房時1 高め、暖房時2 低めに設定すると



約10%の省エネルギーとなります

(1) 日常業務における省エネルギー行動の推進

省エネ・省資源に配慮した事業活動の徹底

生産設備等でのエネルギー使用の合理化

製造工程の改善、運転管理の高度化、新設備の導入により省エネ化を進める

廃熱や未利用エネルギーの有効利用により省エネ化を進める

二酸化炭素の排出の少ない燃料への転換を進める

環境に配慮した製品・技術の開発・普及

原料の調達から製造・流通・廃棄に至る環境影響を把握し(ライフサイクルアセスメント)、より環境への負荷の少ない製品・技術の開発・普及に努める

包装・梱包材の合理化・減量化と回収・再使用を進める

日常的な業務における省エネ・省資源への配慮

昼休みや残業時に不要な照明を消す

使用しないOA機器等は主電源を切り、待機電力を削減する
冷暖房機器は適正な温度に設定して使用する(冷房28℃、暖房20℃程度)

カーテンやブラインド等を上手に使用し冷暖房効果を高める

可能な限り外気や風を取り入れ、空調機器の使用を短縮する

紙ごみの削減に努め、廃棄するときは分別を徹底しリサイクルに協力する

再生紙などリサイクル製品の利用を促進する

産業廃棄物の減量化・リサイクルを徹底する

備品や什器などを長期間使用する

節水コマ等節水器具の設置や事業所内での水の再利用などにより節水に努める

トップランナー型のOA機器は
こんなにお得です。

パソコン



約30%の電力が
節約できます

複写機



約30%の電力が
節約できます

事務所の照明を普通の蛍光灯からHfインバータータイプに
代えると



約20%の省エネルギーに
なります

社用車をガソリン車から天然ガス
車に代えると



約25%のCO₂の排出量が
抑制できます

建築物の断熱構造化

建物の新築・増改築時には、断熱効率を強化するなど省エネ型にする

省エネルギー機器、技術の導入

トップランナー方式のOA機器を導入する

省エネ型照明器具や太陽光発電装置を導入する

エネルギーの使用実態に応じコジェネレーションシステムの導入を進める

環境に配慮した自動車の利用

省エネ運転の実施

アイドリングストップ等省エネ運転を励行する

適正な積載量による運行を推進する

従業員の通勤・出張には、できる限り公共交通機関の利用を進める

物流の合理化

共同輸送等による合理化を図る

鉄道・船を利用した輸送に極力切り替える

輸送経路を再検討し効率的な運行計画を定め運用する

工場に出入りする関係事業者に対しても効率的な自動車運行に協力を要請する

低公害車・低燃費車の利用

ハイブリッド車や天然ガス車・電気自動車などの低公害・低燃費車の導入を進める

業務の用途に応じた大きさのものを選択する

緑化の推進

工場・事業場の場内や建物の壁面・屋上緑化を進める

地域の緑化運動に積極的に参加する

メタン、一酸化二窒素、フロン¹の排出抑制

廃棄物の最終処分を削減しメタンの排出を抑制する

燃焼の適正管理により一酸化二窒素の排出を抑制する

特定フロン・代替フロン類を使用する機器からの漏洩防止を徹底する

特定フロン・代替フロン類を使用する機器を廃棄する場合は、適正処理を徹底する

環境マネジメントシステム (EMS)



環境負荷の低減を目指し事業活動を改善していく一種の経営管理手法のことで、Plan(計画)したものを Do(実施)し、Check(点検)し、不適合な点について Action(見直し)を行うことを繰り返す、いわゆる「PDCA サイクル」を基本としています。

環境監査

目標とする環境対策や、環境マネジメントシステム、情報などが適正に運用されているかを客観的に点検・評価することで、組織の内部で行う内部監査と外部の機関のチェックを受ける外部監査があります。

環境会計

企業が環境対策にかかる費用と省資源などの効果を指標化し、費用対効果をバランスシートにして経営判断に役立てようとするものです。環境庁では、環境会計の確立に向けて、平成12年5月に「環境会計導入のためのガイドライン」を策定し、公表しました。

(2) 温暖化防止のための自主行動計画策定

温室効果ガス排出抑制行動計画の策定

事業内容に照らし適切で効果的・効率的な排出抑制計画を自主的に策定する

環境保全体制の整備と職員の研修の実施

環境保全に取り組むための組織を整備する

従業員に対し定期的に教育・研修を実施する

環境に配慮した行動マニュアルや指針を作成する

地域の環境保全活動への従業員の参加を推奨し、支援・協力する

環境マネジメントシステム等の導入

環境マネジメントシステムの構築、環境監査・環境会計制度等を導入する

環境報告書等の公開

地球環境保全についての計画及びその実施状況を公表する

(3) 地球環境保全活動への協力

行政(県・市町村)が実施する温暖化防止施策に積極的に協力する

地域の温暖化防止活動に積極的に参加・協力する

海外おける植林事業、温室効果ガス削減のための技術移転等、積極的に国際環境協力を参画する

4. 民間団体の行動メニュー

環境NGO(NPO)などの民間団体は、環境保全活動の実践者としての立場から、次のような視点のもとで取組を進めます。

- ・自らの活動を通じて、行政や県民、事業者における地球温暖化防止のための取組を啓発し、新たな実践者を増やします。
- ・既成の枠組みを越えた自由な交流を通じて様々な情報を収集します。
- ・行政や県民、事業者の取組を客観的にチェックするとともに、連携・協調して地球温暖化防止の活動を展開します。

NGO/NPO

非政府組織(Non Governmental Organization)、非営利組織(Non Profit Organization)の略称のことで、主に市民の海外協力を目指す団体をNGO、こうした団体を含めて環境、福祉などの非営利活動を行う団体を総称してNPOといっています。

構成メンバー各自の生活や事業活動の中で、地球温暖化防止のための取組を実践する

活動テーマのひとつに地球温暖化防止を加え、団体メンバーが協力して具体的な取組を進める

地域の県民や事業者に対して、地球温暖化防止のための生活や事業活動の具体的な手法を提案する

多様な交流を通じて、地球温暖化防止に関する情報を収集し、県民に伝達する

客観的な立場から、行政や県民、事業者の取組を点検し、連携・協調して、地球温暖化防止のための取組をより一層拡大させる